

平成23年度奈良県立高等学校入学者選抜に関するQ & A

○ 事務処理等に関することについて

【出願者名簿について】

Q35 以前まで「出願者名簿」の備考欄に記入していた、受検に際して配慮すべきこと及び過年度卒業者の応募資格等にかかわる情報は、他の資料等に記さなくてよいのですか。

A 受検に際して配慮すべきことは、必要に応じて当該高等学校に書面で連絡してください。様式等は特に定めていません。

また、過年度卒業者については、応募資格等を中学校で確認の上、出願するようにしてください。